

いきいきサロンを

設立しませんか？



いきいきサロンは、誰でも参加できる地域交流の場です。
近所の集会所や公民館等で、茶話会や軽体操など楽しい時間を過ごすことにより、閉じこもりを予防し、仲間・健康・生きがいに繋がります。



効果

閉じこもり予防



サロンは、皆で楽しい時間を共有する居場所になっています。

介護予防



軽体操やレクリエーションは介護予防に効果があります。

認知症予防



手先を動かす作品作りや仲間との会話で明るく元気に。

サロン Q&A

設立できる範囲は？

原則として単位自治会の区域です。会場や担い手確保等の関係から、単独自治会での設立が困難な場合は、複数の自治会合同での設立も可能です。

どんな活動をすればいいの？

茶話会や軽体操、季節行事など様々です。サロンの皆さんで自由に企画して活動できます。

運営費はどうするの？

年間の開催回数に応じて助成金が交付されます。設立の初年度には設立助成金もあります。

どんな人が参加できるの？

65歳以上の方であれば、どなたでも参加できます。

65歳未満の方でも、運営者として活動できます。

誰がサロンを運営できるの？

地域のボランティアやシニアクラブなど、どなたでも運営できます。

サロン活動中の事故は？

甲府市社会福祉協議会で「ボランティア活動保険・傷害保険」に加入します。



いきいきサロン

お問合せ先

甲府市社会福祉協議会 地域福祉推進課 TEL 055-225-2118

設立準備から申請までの流れ

はじめに

地域の状況を確認する
地域でどのような交流の場が求められているのかを確認しましょう。

甲府市社会福祉協議会では、職員が伺って、サロンの説明や書類の作成のお手伝いなど、申請まで丁寧にサポートします。



STEP. 1 運営メンバーを募る・計画する

1人でサロンを運営するのは大変ですので、中心となるメンバーを数人集めましょう。サロンの開催場所や日時、参加費の有無、開催内容など決めましょう。



STEP. 2 参加を呼び掛ける

参加者募集のチラシを回覧したり、近所の人を誘ってみましょう。



STEP. 3 申請する

甲府市社会福祉協議会に申請書等必要書類を提出しましょう。甲府市から年間開催回数に応じた助成金が交付されます。



サロン設立



サロン運営の留意点

- 趣味の会など特定の活動に偏らないようにしましょう。
- 誰でも気軽に参加できる場となるようにしましょう。
- シニアクラブでいきいきサロンを運営する際には、会計が混合しないように注意しましょう。
- 新型コロナウイルス感染拡大防止のため、「通いの場を開催するための留意点」（厚生労働省）を参考にしましょう。

いきいきサロン設立の相談や、設立後には、サロンへのボランティア講師派遣、レクリエーション用具の貸出、運営に係わる相談などを受け付けています。お気軽にご相談ください。